

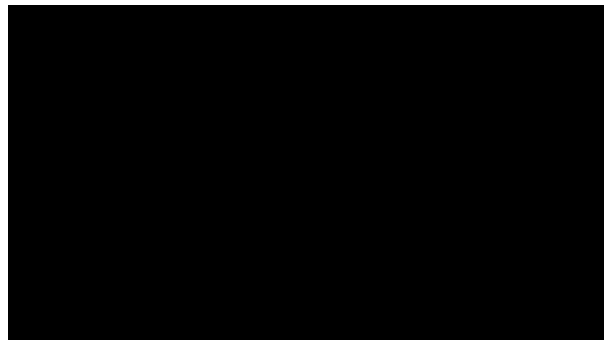
申請枠区分

通常枠

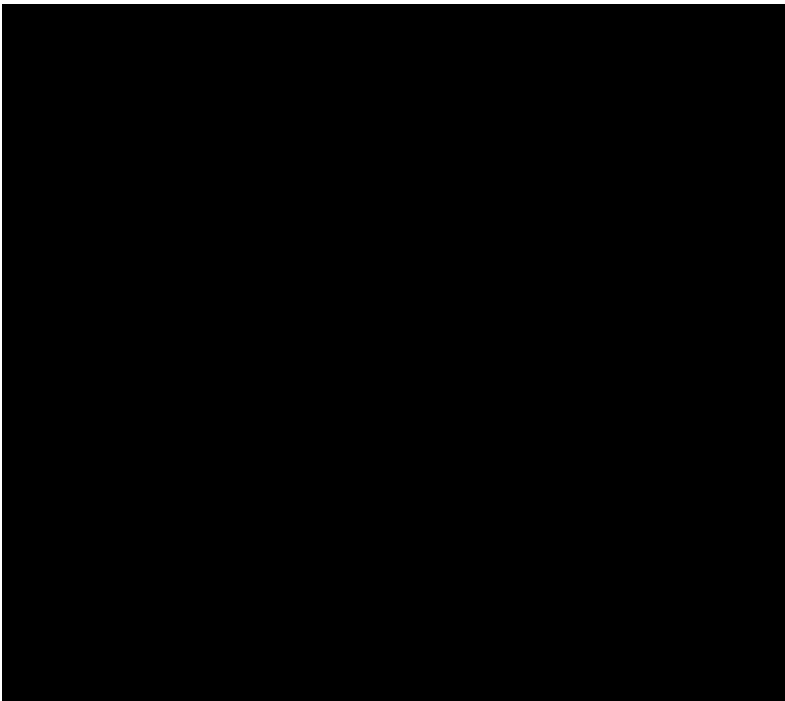
申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



団体情報から転記



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人脳神経疾患地域医療福祉研究機構

団体代表者 役職・氏名

理事長 田中伸明

分類

法人番号

7013305001845

団体コード

申請団体の住所

東京都千代田区内神田1-2-2 小川ビル3階

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際しなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2 本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に更 更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について
<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について
<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について（ 通常枠のみ該当）
<input type="text"/>
(4)情報公開について（情報公開同意書）
<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報		資金分配団体			
申請団体					
資金分配団体	事業名(主)	NeuroWell 脳からはじめるウェルビーイング社会の実現へ			
	事業名(副)	"科学的エビデンスに基づく日常のケア"を。「脳を見つめ、心を支え、社会をつなぐ」新しいブレインヘルスの形。			
	団体名	NPO法人 脳神経疾患地域医療福祉研究機構	コンソーシアムの有無	なし	
事業の種類1	③イノベーション企画支援事業				
事業の種類2					
事業の種類3					
事業の種類4					

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
○ (1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	<input type="checkbox"/> ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> ③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	<input type="checkbox"/> ⑨ その他
	<input type="checkbox"/> (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
○ ④ 働くことが困難な人への支援	<input type="checkbox"/> ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	<input type="checkbox"/> ⑥女性の経済的自立への支援
	<input type="checkbox"/> ⑨ その他
	<input type="checkbox"/> (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
○ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援	<input type="checkbox"/> ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	<input type="checkbox"/> ⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
3.すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	脳神経疾患(うつ病、発達障害、認知症)は今後も増加傾向である。科学的根拠に基づき、脳神経疾患・発達障害・うつ病など脳と心の不調に対する支援モデルを構築し、グレーゾーンの人への予防的対応を図る。
8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	脳神経疾患(うつ病、発達障害、認知症)の早期発見により適切な対処や支援が可能になれば、雇用の確保、個々の特性に合わせた仕事への就労も可能になる。
11.住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	脳神経疾患は、子供から成人、更に高齢者と人の一生に関わる問題である。医療、福祉の連携だけでなく、自治体を含めた地域モデルを構築することで安全、安心なモデルが構築できる。

_17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ ささまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	社会課題解決実施する団体、自業者自身が持続可能にならなければ事業は継続できない。NPO脳神経疾患地域医療福祉研究機構のコンサルタント経験のある医師、監査経験のある会計士などの支援チームが行うことで可能となる。また、NPOが各団体とのパートナーシップを産み出すことでより強い連携が可能になる。
-----------------------	---	---

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的 当法人は、広く一般市民を対象に、増加する認知症や神経発達症（発達障害）などの脳神経疾患の課題に取り組むべく、医療と福祉のあり方を追求する理念の下、2006年11月に設立されました。設立当初から根拠に基づく治療、介護の調査研究と治療の革新を目指し、脳神経疾患に対する医療・福祉の向上を図るとともに、患者およびその介護者が自分らしく暮らせる社会環境の構築に寄与することを目指しております。	192/200字
--	----------

(2)団体の概要・活動・業務 脳神経疾患地域医療福祉研究機構は、長谷川式認知症スケール（HDS-R）の開発者であり、痴呆症と蔑称から新たに認知症という概念を社会的に再定義した長谷川和夫先生の理念を受け継ぐNPO法人である。科学的根拠に基づき、脳神経疾患・発達障害・うつ病など脳と心の不調に対する支援モデルを構築し、アセスメント、脳波測定、自律神経測定の結果をAI等の先端技術を活用して地域医療・福祉・教育現場に実装することで、社会的弱者を科学的に支える役割を担っている。	220/200字
--	----------

Ⅱ.事業概要

					国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/04/01	(終了)	2029/03/31	対象地域	全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	大人の発達障害やグレーゾーンの就労支援に取り組む団体 子どもの不登校・発達課題への支援団体 認知症を支援する団体・高齢者ウェルネス支援団体 福祉・介護事業所・教育・障害児通所支援事業所等 働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体					(人数)	3～5団体 x 団体の従事者20人程度/団体 = 100人程度 (実行団体決定後修正)	
最終受益者	発達障害・うつ病・認知症など脳と心の不調を抱える当事者およびその予備群、さらにそれらを支える家族・支援者・地域住民。 特に「医療に至らない軽度・グレーゾーン層を含む幅広い人々」が対象であり、児童・生徒、働く世代、高齢者などライフステージを通じた支援を想定する。					(人数)	発達障害・グレーゾーン児比率：8.8%の可能性。世帯数：約70万世帯（推定）。社会人メンタル不調者：勤労人口の約6.2%に該当。1年間の発症率：3%（約200万人）。認知症予備群 全国高齢者人口の約17%＝約600万人、認知症と合わせ：約1,000万人、65歳以上の約3.6人に1人。家族・支援者・地域住民、当事者1名あたり2～3名想定 → 約1,000万人規模☑	

事業概要	<p>本事業は、現代の脳科学とAI技術を融合した「非医療型ブレインヘルス支援モデル」を社会実装する点に新規性がある。従来の福祉・教育・就労支援を受けるためには、医療機関による診断書、証明書が必要である。そのため、発達障害グレーゾーン児、成人性の発達障害グレーゾーン、メンタル不調グレーゾーン、認知症グレーゾーン、医療や支援の枠組みからこぼれ落ちる層が多数存在している。本事業では、当NPOを創設した長谷川和夫が行ったように痴呆症を科学的な分類（長谷川スケール）したように、科学的なアセスメントをAIが脳・心・行動データを統合的に解析することで、個人の脳機能特性とその変化を可視化し、フィードバック可能な仕組みを確立する。DX活用により、客観的結果で早期支援の実現が可能となる。さらに、NPOを中核に大学・医療機関・企業・自治体と連携し、倫理的データ活用と標準化を推進。多領域での実装に耐えうる次世代型脳神経疾患支援モデルを創出し、社会的包摂とウェルビーイングを両立する。また、本事業は、科学的データを用いた個人最適化支援を教育・産業・高齢者福祉に横断展開することで、全国の地域格差を縮小し、医療アクセスに制約のある地域でも同水準の支援を実現できる点で、社会的・政策的意義が極めて高い。得られた知見やAIモデルをオープン化し、教育・研究・民間分野での二次活用を可能にすることで、持続的な社会的イノベーションを生み出す基盤を形成する。</p>
613/600字	

III.事業の背景・課題

<p>(1)社会課題</p> <p>日本社会では、年齢や立場を問わず「脳と心の不調」に関する課題が急速に拡大している。文部科学省の調査では、発達障害やその傾向を持つ児童生徒が全体の約8.8%に上り、学習や人間関係の困難から不登校や孤立に至るケースが増加している。働く世代では、うつ病や適応障害などメンタル不調の増加により、厚生労働省推計で年間6兆円を超える労働損失が生じている。さらに高齢化の進展に伴い、軽度認知障害（MCI）を含む認知症予備群は約600万人とされ、2025年以降も増加が見込まれている。</p> <p>これらの多くは、医療や福祉制度の支援が届かない「未病・グレーゾーン層」に属し、既存の枠組みでは対応が難しい。心身の不調を抱える人のうち約6割が未受診であり、主観的な心理評価に依存した支援が中心であるため、客観的な評価指標に基づく早期支援体制が確立されていない。結果として、発達障害のグレーゾーン児童やメンタル不調の労働者、軽度認知症高齢者が重症化・孤立化し、家庭・教育現場・職場・地域に連鎖的な影響を及ぼしている。</p> <p>さらに、地方部では専門職や産業保健機能が不足し、都市部との支援格差が広がっている。企業の6割、学校の7割、介護現場の8割以上が「客観的評価指標を持たない」との調査結果もあり、人的支援の限界をAIやデータで補う新たな仕組みが求められている。こうした現状は、少子高齢化・人材不足・生産性低下という社会の構造的課題とも直結しており、個別支援の枠を超えた社会システムの再設計が必要である。この課題に対し、医療機関・教育・福祉・企業との連携により、科学的根拠に基づく非医療型支援モデルを構築する。これにより、発達障害児童の学習支援、働く世代のメンタルケア、高齢者の認知予防といった生活者単位の支援を、地域全体で実現できる体制を整える。</p> <p>対象は、医療資源が集中する首都圏だけでなく、支援アクセスが限られる地方都市・中山間地域にも広げる。行政・企業・NPOが連携し、科学的データに基づく支援のネットワークを形成することで、地域格差を超えて誰もが必要な支援を受けられる社会の実現を目指す。本事業は、医療依存型支援から「生活者中心・科学的根拠に基づく共生社会」への転換を推進するものである。</p>	933/1000字
<p>(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況</p> <p>行政では、文科省・厚生省が発達障害支援、メンタルヘルス対策、認知症施策推進大綱を通じて支援体制を整備しているが、医療機関による診断書、証明書が必要とするために早期段階への介入は社会的に出来ない現状である。一方、民間でも企業の健康経営や福祉現場での心理支援が進めているが、科学的アセスメントや分野横断的な支援連携は未整備で、地域間格差と標準化不足、人材育成の遅れ、継続的な評価体制の欠如が課題である。</p>	199/200字
<p>(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況</p> <p>当団体は、神経発達症・うつ病・認知症など脳と心の疾患に関する調査研究・啓発・人材育成を行い、長谷川認知証スケールのような各種アセスメント、新たにAIを活用した脳機能評価の社会実装を進めている。さらに大学・医療機関・企業と連携し、臨床研究支援体制や倫理審査体制を整備。子どもから高齢者まで科学的根拠に基づく支援普及を推進し、地域連携とデータ活用型支援モデルの構築に取り組んでいる。</p>	189/200字
<p>(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義</p> <p>本事業は、医療や市場原理では届かない「未病・グレーゾーン層」を対象とするため、民間資金だけでは持続的な支援体制を構築しにくい。休眠預金等交付金の活用により、公共性・中立性を担保しつつ、科学的根拠に基づく新しい支援モデルを社会に実装できる点に意義がある。DXにAIが加わることでイノベーションサービスの創造が、地域間格差を超えた支援基盤につながり、包摂的社会的形成を促す効果が期待される。</p>	193/200字

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
 本事業の終了から10年後、少子高齢化、経済環境の変化により、医療・介護・生活保護などの社会保障制度で支援できる人口は限定され、健康層と支援対象層の狭間に位置する「グレイゾーン層」が社会課題として顕在化していると想定されます。
 この「グレイゾーン」とは、小児の発育段階（学校・家庭での適応困難）、学生期（進学・就労困難）、社会人期（発達障害等による就労障害、癌罹患者）、中高年期（うつ・適応障害、更年期障害）、老年期（軽度認知症や経済的困窮）など、既存の医療・教育・福祉制度の隙間に取り残されがちな人々です。
 私たちは、全国にグレイゾーン対応型の相談・支援拠点を整備し、誰もが気軽にアクセスでき、個別最適な支援サービスに繋がる仕組みを構築します。そのためには、「科学的エビデンスに基づく標準化評価システム（AIの活用含む）」と、「地域ごとの特性に応じた多様で柔軟なサービス体制の育成」が鍵となります。
 個人の特性に応じた包括的な支援により、発達特性のある子どもが自己実現を果たし、発達障害を持つ成人が安定就労し、高齢者の認知症が早期に発見・対応される——そんな「誰もが自分らしく安心して生きられる社会」の実現を目指します。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態	
大人の発達障害・グレイゾーン層への就労支援団体において、モデル地域の就労支援現場において、AI等科学的アセスメント導入により利用者の特性理解が進み、職場適応と定着が向上する。		定量的指標：科学的アセスメント実施数。就労支援利用者の職場定着向上。科学的アセスメント活用職員育成数。社会的損失も削減 定性的指標：特性理解に基づく支援が定着し、支援者の対応精度改善、利用者の働く自信と職場の受容度が向上。		支援現場での特性評価は主観的で、定量的なアセスメント活用は0%。就労定着率は全国平均で約65%に留まっている。採択後に調査			就労定着率65%→75%へ向上。 AI等評価年間50件以上実施、離職防止効果により社会的損失削減。 個人特性に応じた職場マッチングが進み、安定就労と心理的安心が確立。達成時期：2029年3月末。	87/1 111/100字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、モデル地域のフリースクール等において、脳・心の可視化支援が進み、子どもが自己理解を深め、自信を持って社会参加できる地域となる。		定量的指標：支援対象児童に対して科学的アセスメントの実施した数。再登校率。科学的アセスメント活用職員育成数 定性的指標：子どもが自分の状態を理解し、家庭・学校との関係が改善、安心して学べる環境が形成。		現状では心理的支援が中心で、脳機能評価導入率0%。対象児100人中、再登校・社会復帰率は約30%にとどまる。採択後に調査			再登校率30%→40%に改善。科学的アセスメント100件以上実施。子どもの自己理解が深まり、家庭・学校との関係が円滑化し、社会参加意欲が向上。保護者の負担軽減。達成時期：2029年3月末。	86/1 100/100字
高齢者ウェルネス支援団体において、脳機能データを用いた認知機能維持支援が普及し、転倒予防含めた、高齢者が自立した生活を長く送れる地域社会が形成される。		定量的指標：科学的解析による健康測定実施数。認知低下リスクの減少。医療費削減。科学的アセスメント活用職員育成数 定性的指標：本人の生活意欲・参加意識の向上、スタッフの支援精度向上。		高齢者の認知機能測定は主観評価が中心で、科学的測定導入率0%。採択後に調査			認知機能低下リスク減。健康測定延べ200人実施、医療介護費削減。脳機能に基づく運動支援と生活指導が定着し、転倒防止等を実現するとともに、意欲的で安全な生活環境が整う。達成時期：2029年3月末。	75/1 90/100字
障害児通所支援事業所において、AIを活用した支援ツールを導入し、活動データを基に個々の特性や課題に的確に療育支援。改善度合いを定量的に示し、感覚的療育を超えた科学的根拠ある新しい支援の形を確立する。		定量的指標：AI測定データ活用件数、個別支援計画への反映数、職員研修受講率、保護者同意参加数 定性的指標：職員の科学的支援理解度、支援改善提案の実施率、保護者との信頼関係、支援精度向上の実感		AI測定データ活用件数：0 特性改善事例：0件 保護者同意参加数：0% データ共有会議実施率：0% AI解析は未導入で、支援効果を測定・共有する体制がない状態。			AI測定データ活用件数：定員の80%以上特性改善事例：16件以上保護者同意参加数：80% データ共有会議実施率：100% 個別的な科学的支援により、より効果的な療育を実現する。達成時期：2029年3月末。	99/1 95/100字

働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、定量脳波解析・ストレスチェックを組み合わせ、AI解析等科学的アセスメントに基づき、うつ病・メンタル不調のある人が「自分の状態を可視化し、回復を実感できる訓練型支援プログラム」を実施。身体活動・呼吸法・光刺激（PBM）・集中訓練等の科学的リワークを導入し、再発率の低下と社会復帰率の向上を実現する。		定量的指標：復職・就労継続数。訓練実施スタッフ育成人数 定性的指標：支援後アンケート（自己効力感・幸福度・集中度など）	2025年度時点では、訓練型・科学的アセスメントを用いた支援モデルを展開している民間団体の実態調査は限定的であり、再就職率は約4～5割という高水準にあります。採択後に調査		AI等による訓練型リワークモデルを導入し、累計100名以上の参加者が就労・社会復帰。自己効力感が高まった状態で毎日いきいきと仕事に取り組める。 達成時期：2029年3月末。
(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金配分100字 各実行団体において、倫理的支援と監修等によりガバナンス体制が整備され、科学的根拠に基づく支援を自律的に運営できる組織基盤が構築される。	モニタリング	指標 100字 定量的指標：内部監査実施回数、倫理研修受講者数。 定性的指標：ガバナンス規程等作成。	初期値/初期状態 100字 各実行団体において、内部監査は未実施で倫理研修受講者はなく、ガバナンス規程は未整備の状態である。採択後に調査	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態 各実行団体において、倫理研修受講者が年間20名以上に拡大し、内部監査が年2回定着、ガバナンス規程整備率100%を達成する。 (達成時期：2029年3月)
各実行団体において、評価・記録・共有の仕組みが定着し、実行団体のあるモデル地域においては、職員がデータに基づいて支援内容を改善できる環境が形成される。		定量的指標：支援計画等見直し回数、職員データ活用率（導入施設の90%以上）。 定性的指標：「データに基づく支援改善ができる」と回答した職員の割合。	各実行団体において、支援計画の見直しは年1回以下で、データ活用率は30%未満、職員の多くが感覚的支援に依存している。採択後に調査		各実行団体において、支援計画の見直しが年4回に増加し、データ活用率90%を達成、全職員が客観的データに基づき支援を改善できる体制を構築する。 (達成時期：2029年3月)
各実行団体において、伴走支援により経営・人材育成・外部連携力が強化され、持続可能な組織運営体制が確立する。各寄付・共同基金の仕組みを確立し、民間資金の流入を実現し事業終了後も持続的な活動資金を確保する。企業CSR・地域財団・インパクト投資・クラウドファンディング等、多様な資金調達も検討推進し、休眠預金に依存しない自立した資金調達を実現する。		定量的指標：研修受講者数、外部連携数の増加率。 定性的指標：「自走可能な組織運営ができる」と自己評価した実行団体割合（70%以上）。	各実行団体において、研修受講者は年平均3名以下、外部連携数は年1～2件にとどまり、自走可能な運営基盤は未確立である。採択後に調査		各実行団体において、年間研修受講者が15名以上に増加し、外部連携数が3倍化、全団体が自走的な運営・人材育成体制を確立する。 (達成時期：2029年3月)
各実行団体において、政策提言・学会発表・シンポジウム等広報実施により支援モデルの普及と制度化を目指す。		定量的指標：政策提言提出件数、学会発表件数、広報イベント開催回数。 定性的指標：支援モデルの確立による横展開ができるようになる	各実行団体において、政策提言や学会発表は未実施で、支援モデルの外部発信・制度化への取り組みは初期段階である。採択後に調査		各実行団体において、政策提言2件、学会発表3件、広報イベント4回を実施し、支援モデルの確立と地域・行政への制度提案を完了する。 (達成時期：2029年3月)
各実行団体において、情報共有・分析体制が整い、実行団体のあるモデル地域においてはそれぞれの直接的対象グループの支援の地域拠点となり、受益者の相談窓口となる。行政・企業・NPOとの連携協定を締結し、連携団体数・合同研修を通じて横断的に自走型ネットワークが構築される。これにより、誰も取り残さない社会を実現する		定量的指標：行政・企業・NPOとの連携協定数、合同研修開催数、地域相談窓口利用者数。 定性的指標：受益者にとって科学的な支援を行えるネットワークを確立する	各実行団体において、行政・企業・NPOとの協定は1件未満、相談窓口利用は年間10件未満で、科学的支援ネットワークは未形成である。採択後に調査		各実行団体において、行政・企業・NPOとの協定数を5件以上に拡大し、相談窓口利用者が年200人を超え、科学的支援ネットワークが自走型で機能する。 (達成時期：2029年3月)

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、発達特性評価とAIを用いた就労支援モデル導入のために助成金を配布。企業向け説明会や職場適応トレーニングに必要な人員・機器・研修費を支援し、対象者の特性理解と就労定着を促進する。	2026年4月～2029年3月	116/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、人材確保・機器導入・AI解析ツール初期設定・研修実施	2026年4月～	54/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、特性評価と職業適性のデータベース構築	2026年4月～	46/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、企業向け理解促進セミナー開催	2026年4月～	42/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、個別支援モデルを運用開始、職場適応支援を実施	2027年4月～	50/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、支援員が科学的アセスメント評価運用を自立実施	2027年4月～	50/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、連携企業とのデータ共有と支援改善ミーティング開催	2027年4月～	52/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、支援モデルの汎用化・マニュアル化	2028年4月～	44/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、成果報告会・就労成功事例の共有	2028年4月～	43/200字
大人の発達障害・グレーゾーン層への就労支援団体において、継続的な支援ネットワーク（企業・自治体）を正式化	2028年4月～	52/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、不登校児が安心して通える居場所や学習支援教室を拡充するための施設整備費、人材確保費を配布。学校・家庭との協働を促す交流会やオンライン学習環境整備への投資を支援し、再登校率の向上につなげる。	2026年4月～2029年3月	115/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、アセスメント導入準備、カウンセラー・支援員への研修実施	2026年4月～	48/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、教室環境整備および保護者説明会を開催	2026年4月～	39/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、学校・医療・家庭との情報共有会を定期開催	2026年4月～	41/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、不登校児に対して脳機能アセスメントを活用した支援を実施	2027年4月～	48/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、家庭訪問・オンライン支援体制を確立	2027年4月～	38/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、再登校・社会復帰プログラムの実践開始	2027年4月～	39/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、効果検証・成果分析を行い、自治体・教育委員会へ提言	2028年4月～	46/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、成果報告シンポジウムを開催し、他団体へ展開支援	2028年4月～	44/200字
子どもの不登校・発達課題支援団体において、持続的支援モデルを整備し、地域拠点化を実現	2028年4月～	42/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、AI機器等を導入し、脳機能評価と転倒予防プログラムを実施するための機器購入費や専門スタッフの配置費を支援。評価結果に基づく運動・認知トレーニングを展開し、転倒率と医療費の低減を目指す。	2026年4月～2029年3月	109/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、科学的アセスメント導入、職員研修実施	2026年4月～	35/200字

高齢者ウェルネス支援団体において、健康測定データの初期収集	2026年4月～	29/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、医療機関・自治体と連携	2026年4月～	28/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、転倒予防・認知機能維持プログラムの実施	2027年4月～	36/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、健康記録の可視化と個別支援フィードバック体制の構築	2027年4月～	42/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、地域と連携しデータ共有開始	2027年4月～	30/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、成果検証	2028年4月～	21/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、継続的支援モデルのマニュアル化・人材育成継続	2028年4月～	39/200字
高齢者ウェルネス支援団体において、自治体事業化を目指した成果報告・政策提案	2028年4月～	37/200字
障害児通所支援事業所において、AIツールを活用した個別支援計画の作成・実施を資金面から支援。設備整備費・専門職研修費・保護者説明会を助成し、科学的支援導入を円滑化する。導入後はAIツールのデータを活用した支援モデルの運用、子の行動・情動改善を可視化。半年毎の成果検証を通じて支援精度を高め、最終年度には成果を文書化し他施設へ共有。公費による投資が現場の革新と社会的波及効果を生むモデルを構築する。	2026年4月～2029年3月	198/200字
障害児通所支援事業所において、AI測定機器導入・職員研修実施；障害児通所支援事業所において、AIツールの導入準備を実施。資金支援により測定環境・通信・安全設備を整備し、初期導入コストを軽減。職員へAIツール操作・データ理解・倫理遵守・個人情報保護・保護者説明会などの研修を行い、安心して測定・解析を行う基盤を構築する。	2026年4月～	159/200字
障害児通所支援事業所において、保護者説明会・倫理体制整備；保護者向け説明会を開催し、目的・安全性・意義を共有。AIツールによる測定の活用目的や支援効果の見える化を説明し、家庭と事業所の信頼関係を強化する。同時に倫理委員会を設置し、データ取扱いや説明責任を明文化。科学的支援導入の社会的意義を促進する。	2026年4月～	150/200字
障害児通所支援事業所において、初期測定・科学的データ取得開始；AI支援ツールの機器を活用した初期測定を実施し、情動・認知機能などのベースデータを取得。資金支援で測定機器・使用料・専門職補助費を補填。職員が支援内容を記録し、3か月ごとに変化を測定・確認。保護者には変化を視覚的に説明し、従来の感覚的支援から科学的根拠に基づく支援に移行する。	2026年4月～	169/200字
障害児通所支援事業所において、改善会議・教材開発・事例蓄積；導入後のAI支援ツールでの測定による支援効果を蓄積し、集中・情動安定・言語理解・処理速度など脳機能変化をデータ化。改善会議を開催し、教材や支援手法のブラッシュアップを実施。児童の行動変容を職員・専門家が共有し、支援内容の精度を高める。	2027年4月～	147/200字
障害児通所支援事業所において、科学的支援モデルのPDCA構築；資金支援で現場の科学的アプローチを促進。AI支援ツールの測定結果を用いて支援計画を更新するPDCAサイクルを確立し、職員間でデータを共有。保護者との対話を通じ、支援への理解と納得感を醸成する。科学的根拠に基づいた支援体制の定着を図る。	2027年4月～	148/200字
障害児通所支援事業所において、成果マニュアル化・チーム文化形成；AIによる科学的支援データを基に成果を分析し、実践事例をマニュアル化。支援者チームが共通の支援軸を持ち、事業所全体の支援文化を形成する。外部有識者の助言を得ながら、属人的支援から組織的科学支援へと進化させる。	2027年4月～	136/200字
障害児通所支援事業所において、地域展開・他機関連携；AIツールによる活用科学的支援モデルを文書化し、地域の他事業所・教育機関に展開。導入マニュアルや教材を共有し、地域全体の支援レベルを底上げする。成果報告会を開催し、他機関との連携による広域的な波及を促進。	2028年4月～	128/200字
障害児通所支援事業所において、成果発表・社会的発信；AIツールの活用モデル成果を報告書や映像教材として公開。支援成果を学会・行政・大学・地域住民に発信し、社会的インパクトの可視化を図る。児童の成長データと保護者の理解変化をもとに、社会的共感を広げる。	2028年4月～	125/200字
障害児通所支援事業所において、継続運用体制構築・モデル確立；倫理基準・データ取扱ルールを再確認し、継続運用の仕組みを整備。AI活用支援モデルを全国へ展開可能な形で体系化し、持続可能な社会的支援モデルとして確立する。	2028年4月～	107/200字

働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、訓練型リワークプログラムに科学的アセスメントの活用を整備し、うつ病・メンタル不調のある人が自己理解・集中・行動制御を取り戻す訓練を行う。	2026年4月～2029年3月	97/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、働く人のうつ病・メンタル不調予防を目的に、導入支援・運営費等を支援。	2026年4月～	63/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、AI等を活用した心理評価を活用し、科学的アセスメントを導入。	2026年4月～	59/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、休職・復職支援モデルの初期実装を行い、企業・NPO・医療機関連携の仕組みを整える。	2026年4月～	70/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、支援モデルを実施。得られたデータを分析し、再休職やストレス耐性の改善を検証。	2027年4月～	67/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、専門家・企業人事・当事者を交えた健康フォーラム等に参加もしくは開催し、成果を共有。	2027年4月～	70/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、科学的根拠に基づくプログラム改善に資金を充当。	2027年4月～	52/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、雇用主・自治体等のネットワークを構築。	2028年4月～	48/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、成果報告書を公開し、次年度以降の持続的資金調達（企業連携・寄付）基盤を形成。	2028年4月～	67/200字
働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体において、科学的支援モデルを確立。	2028年4月～	41/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
倫理的支援、監修を行い、実行団体が独自の倫理規程を策定できるよう伴走する。	2026年4月～	37/200字
研修講師・外部監修者の派遣により倫理判断・情報管理の基礎教育を実施。	2026年4月～	34/200字
初回のガバナンス診断を実施し、リスク管理課題を可視化する。	2026年4月～	29/200字
定期的な内部監査実施を定着化。	2027年4月～	15/200字
実行団体間で運用事例を共有する勉強会を開催。	2027年4月～	22/200字
プライバシー等遵守体制の評価項目を共通化し、チェックリスト運用を支援。	2027年4月～	35/200字
各団体が独立して、外部評価を受けられる体制を確立。	2028年4月～	25/200字
倫理的支援、監修を通じて科学的支援モデルの信頼性を高め、地域との協働へ拡張。	2028年4月～	38/200字
倫理的支援、監修を通じた成果をガイドラインとして整理し、他団体へ普及する。	2028年4月～	37/200字
実行団体に評価・記録の標準様式を導入し、それぞれの直接的対象グループにあわせた記録を開始。	2026年4月～	45/200字
データ活用講座を開催し、AI分析等の記録運用教育を行う。	2026年4月～	28/200字
モデル地域で支援改善に関する試行的データ収集を実施。	2026年4月～	26/200字
支援計画と成果のPDCAサイクル運用を定例化。	2027年4月～	23/200字

データ可視化ダッシュボードを実装し、職員が活用できる環境を整備。	2027年4月～	32/200字
定期的な振り返り会議で支援内容の質向上を促進。	2027年4月～	23/200字
各団体が自主的にデータ分析・レポート作成を実施。	2028年4月～	24/200字
支援改善成果を地域シンポジウムや行政説明会で報告。	2028年4月～	25/200字
データ駆動型支援のモデル化を完了し、他地域への導入を支援。	2028年4月～	29/200字
経営診断を実施し、組織課題と人材配置の最適化計画を策定。	2026年4月～	28/200字
伴走型人材研修を通じてミドル層のリーダー育成を支援。	2026年4月～	26/200字
外部連携のマッチング会に参加、もしくは開催し、企業・NPO協働を促進。	2026年4月～	35/200字
人材定着・評価制度を整備し、研修参加者を拡大。	2027年4月～	23/200字
外部連携先との協定締結をサポートし、共同研修を実施。	2027年4月～	26/200字
実行団体ごとの財務基盤強化プランを伴走支援。	2027年4月～	22/200字
各団体が独自研修を実施し、地域リーダーを育成。	2028年4月～	23/200字
各実行団体が休眠預金を根拠に、企業協賛・地域金融機関との連携等を通じた寄付・共同基金の仕組みを確立し、民間資金の流入を実現。また、企業CSR・地域財団・インパクト投資・クラウドファンディング等、多様な資金調達も検討推進し、事業終了後も持続的な活動資金を確保する。	2028年4月～	130/200字
経営・人材育成・外部連携力の強化成果をモデル事例として発表、他団体への波及を促す。	2028年4月～	41/200字
各団体が活動データを整理し、広報の準備を開始。	2026年4月～	23/200字
推進支援モデルを構築する。	2026年4月～	13/200字
広報担当者研修を実施し、発信計画を策定。	2026年4月～	20/200字
推進支援モデルの成果を地域フォーラムで共有し、外部発信力を強化。	2027年4月～	32/200字
外部に向けた情報発信を定期的に行う。	2027年4月～	18/200字
メディア掲載・SNS発信を通じて事業認知を拡大。	2027年4月～	24/200字
学会発表・提言活動を継続し、制度化に向けた実証を推進。	2028年4月～	27/200字
成果発表会を開催し、モデル事業の横展開を推進。	2028年4月～	23/200字
外部評価を踏まえた社会的インパクト報告書を作成。	2028年4月～	24/200字
各地域で支援機関連携協し、情報共有体制を構築。	2026年4月～	23/200字

行政・NPO・企業を対象とした連携セミナーに参加。	2026年4月～	25/200字
各実行団体内で支援データ共有システムを試験運用。	2026年4月～	24/200字
各地域で合同研修を開催し、相談支援の質をあげる。	2027年4月～	24/200字
連携する団体を増やし、共同案件を実施。	2027年4月～	19/200字
相談窓口の受付件数を月次でモニタリング。	2027年4月～	20/200字
地域で連携協定を達成し、継続的な共同支援を確立。	2028年4月～	24/200字
各団体が地域拠点として相談・研修・研究を自走運営。	2028年4月～	25/200字
他地域にネットワーク化を進め、継続的な情報交換の仕組みを確立。	2028年4月～	31/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	休眠預金等活用事業の意義と成果を社会に広く伝えるため、Webサイト・報告書・SNS・メディア等を活用し、行政・医療・企業・市民を対象に発信する。科学的根拠に基づく標準化評価システムの実践事例を学会、各種イベントなどにも積極的に参加・発表し、共感と理解を促すことで、ネットワークを広げ、社会的波及と制度化への基盤を形成する。	161/200字
連携・対話戦略	行政、医療、企業、大学、市民団体など多様な立場の人々と協力し、科学的根拠に基づく標準化評価システムを社会全体で進める対話の場を設ける。実行団体とは定期的に情報共有会を行い、課題や成果を共に学ぶ仕組みを整える。加えて、保育連盟、介護連盟などの業界団体とのシンポジウムを行う計画である。 JANPIAとも緊密に連携し、透明で協働的な運営体制を築き、社会全体に広がる仕組みづくりを目指す。	191/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	本機構は、実行団体が提供する現場密着型のグレイゾーンサービスを社会に根付かせ、持続可能な支援体制を構築するため、制度横断的・長期的視点から次の取組を行います。 ① 実行団体の活動が終了後も継続・発展できるよう、JST等の公的資金に加え、社会的インパクト投資やクラウドファンディング等の民間資金を適正に調達・誘導する。② 中立性とガバナンスを維持し、倫理・コンプライアンス・研究評価の各委員会を恒常設置し、サービスと人材育成の質的向上を伴走支援する。③ 実行団体の知見を活かし「地域ブレインヘルス・プラットフォーム（仮称）」を運営し、自治体・企業・教育機関等と連携して支援モデルの全国展開を図る。④ 科学的エビデンスを統合し、社会発信や政策提言を通じて制度化を推進する。本機構は、医療・福祉・教育といった既存制度の狭間にある課題を、科学的かつ倫理的アプローチで可視化し、制度横断的な社会的インフラとしての支援体制の形成に貢献します。	415/400字
実行団体	実行団体は、地域に根ざした立場から、既存制度の枠外に取り残されがちなグレイゾーン層に対して、きめ細やかな個別支援サービスを直接提供します。事業終了後も自立的に活動を継続できるよう、以下の方策を講じます。 ①職員が倫理、経営、資金運営に関する専門研修を受け、持続可能な社会的事業の担い手としての専門性を高める。②医療機関・企業・金融機関等との地域レベルでの連携を通じて、JSTや民間投資を呼び込むための具体的なスキームを構築する。③各団体が独自にガバナンス体制と長期的事業計画を策定し、データ共有と成果評価の体制を構築することで活動の透明性と改善性を確保する。④圏域ネットワーク会議に積極的に参画し、現場の課題を自律的に把握・解決するエコシステムを形成する。⑤現場から得られた科学的エビデンスをもとに、資金分配団体と連携し、社会的インパクトを可視化することで、政策提言や制度化への足がかりを築く。	399/400字

Ⅶ.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	670/800字
<p><メンタル不調の方への科学的データ導入で実績></p> <p>当法人は、脳神経・メンタルヘルス領域において、医療と社会支援をつなぐ科学的基盤の構築を進めてきた。医療機関3施設と連携し、うつ病患者約500名を対象に脳波測定とデータ解析を実施。医療機関の臨床支援として、機器の貸与・教育・解析支援を行い、科学的根拠に基づく治療の質向上に貢献している。脳波測定、アセスメントをAI解析サービスの導入も同時に支援している。医療機関1施設とともに、AIを用いたアセスメント解析と脳機能データの統合解析を実施し、個別支援モデルの確立を目指している。</p> <p><児童への支援></p> <p>児童支援では、発達障害のある児童に特化した学童保育事業者と共同研究を行い、脳波測定の安全性や支援活用の可能性を検証。結果をアセスメントのAI解析も同時に検証。</p> <p><高齢者への支援></p> <p>韓国企業とともに高齢者への脳機能評価の安全性に関する自主研究を実施。まだスタートしたばかりであるが、今後も継続していく、</p> <p><非医療領域との連携></p> <p>VR体験による情動安定の効果を脳機能データで評価し、ウェルビーイング領域への応用研究を進めている。最近ではリカバリー製品の結果研究も行っている。</p> <p><その他></p> <p>海外の最新技術導入にも積極的に取り組み、海外の先端脳波測定デバイスなど先進的機器を用いた科学的データに基づく支援モデルの社会実装を推進。理事長による著書「発達障害治療革命」「うつ病治療革命」では、海外の脳機能評価に基づく支援事例を紹介し、出版社と共に講演活動を展開。社会的理解と科学的支援の普及に寄与している。</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	427/800字
<p><脳神経疾患に関する医療機関のニーズ把握></p> <p>NPO脳神経疾患地域医療福祉研究では、脳神経疾患（発達障害、うつ病、認知症）に関わる医師はそれぞれの専領域での実績があります。そのネットワークを活かし、勉強会、研修会を実施。特にうつ病領域においては、企業向け産業保健セミナー、健保向けセミナーを実施。交流の場を通して課題、ニーズの把握を行っている。</p> <p><情報発信></p> <p>理事長、理事、顧問をお願いしているNPO支援の方々は、多数の本を出版。創業の[]、現在の特別顧問[]、田中理事長の書籍は多く、情報発信を行ってきた。</p> <p><AI領域とビジネス領域></p> <p>新理事長として田中医師が就任してからは、医療・福祉領域だけでなく、ビジネスの力を使い社会実装する事を目指し取り組んできた。特にAI活用が普及するためには必要と考え、ビジネス界でAIビジネスの専門家とともに普及モデルの開発も行っている。医療機関：1施設、福祉：1施設にて試験的導入ではあるが実績を出している。</p>	

Ⅷ.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3～5団体	
(2)実行団体のイメージ	<p>大人の発達障害やグレーゾーンの就労支援に取り組む団体、子どもの不登校・発達課題への支援団体</p> <p>認知症を支援する団体・高齢者ウェルネス支援団体</p> <p>福祉・介護事業所・教育・障害児通所支援事業所等</p> <p>働く人のうつ病・メンタル不調の予防に取り組む団体</p>	118/200字
(3)1実行団体当り助成金額	<p>実行団体への助成金額は一団体あたり2千7百9十8万円となり5団体を想定。</p> <p>内訳としては、①データ入力に係るソフトウェア使用料 2,730,000円②AIの開発・導入・ランニングコスト、AI専門家委託料、AI研修 15,500,000円</p> <p>③医学、カウンセリング、事業開発などに係る専門的指導料 9,750,000円</p>	157/200字
(4)案件発掘の工夫	<p>本機構は、既存の医療・福祉・教育・企業ネットワークを活用し、全国の就労支援事業所、不登校支援団体、介護・高齢者福祉施設、児童発達支援事業所等を対象に候補団体を発掘する。公益事業主催のイベント参加、公募説明会や専門職団体への情報発信、自治体・大学・企業との連携による推薦制度を設け、科学的支援導入に意欲のある団体を中心に選定する。地域多様性と自走力を重視した伴走型ネットワークを形成する。</p>	193/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<p>事業全体の統括は田中伸明理事長が担当する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント体制：理事会を中心に行う。 ・PO：1名採用予定。実行団体を伴走支援することに適した人材を採用する。 ・事業部長：[]は企業経営（上場経験）。保育、学童から各種福祉施設の運営経験も豊富で医療から福祉の経験が豊富。 ・ガバナンス体制：2名。公認会計士で監査法人での監査経験も豊富な人材をバックヤードに配置しPOの実務面での補佐を行う予定である。 ・評価体制：[]、AI専門家：[]氏、[]氏 <p>本プロジェクト支援には、当NPOの特別顧問メンバーが支援予定。医師、弁護士、コンサルタント、元省庁コンサルといった人材が本プロジェクトの支援・協力を予定</p>				334/300字	田中先生、別紙参照
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載		
1	1名	新規採用人数 (予定も含む) 1名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)			
		既存PO人数 0名	予定なし(左記メンバーは全員 本事業専従予定)			
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	<p>理事会を基本的な執行体制、ガバナンス体制とする予定である。内部監査体制を充実させ、社会貢献活動を行う団体として、各種法令、ガイドラインの遵守を徹底する。現在、評議会は未設置であるが、外部の利害関係のない委員を過半数とする評議会を設置予定である。またNPOには厚生労働省に登録された倫理委員会も有しており、適宜活用していく予定である。</p>				166/200字	
(4)コンソーシアム利用有無	なし					

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	特定非営利活動法人脳神経疾患地域医療福祉研究機構		
郵便番号	101-0047		
都道府県	東京都		
市区町村	千代田区		
番地等	内神田一丁目2番2号小川ビル3F		
電話番号	03-5577-4440		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://npo-cns.com/	
	その他のWEBサイト (SNS等)		
設立年月日	2006/12/11		
法人格取得年月日			

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	タナカ ノブアキ
	氏名	田中 伸明
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3) 役員

役員数 [人]	4
理事・取締役数 [人]	3
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	10
常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	0
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	10
有給 [人]	0
無給 [人]	10
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員 [団体数]	
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	
個人その他会員 [人]	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	通帳管理者と決済者が同一	
決済責任者 氏名/勤務形態		
通帳管理者 氏名/勤務形態		
経理担当者 氏名/勤務形態		

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できない体制
-------------------	------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	なし
申請前年度の助成総額 [円]	なし
助成した事業の実績内容	なし

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

申請団体	資金分配団体		
事業期間	2025/12/01 ~ 2029/03/31		
資金分配団体	事業名	NeuroWell 脳からはじめるウェルビーイング社会の実現へ	
	団体名	特定非営利活動法人 脳神経疾患地域医療福祉研究機構	

	助成金
事業費	162,550,750
実行団体への助成	139,900,000
管理的経費	22,650,750
プログラムオフィサー関連経費	22,078,000
評価関連経費	13,830,000
資金分配団体用	7,530,000
実行団体用	6,300,000
合計	198,458,750

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	7,139,750	61,693,800	46,858,600	46,858,600	162,550,750
実行団体への助成	4,800,000	54,700,000	40,200,000	40,200,000	139,900,000
-					
管理的経費	2,339,750	6,993,800	6,658,600	6,658,600	22,650,750

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	1,892,800	6,728,400	6,728,400	6,728,400	22,078,000
プログラム・オフィサー人件費等	1,600,000	4,800,000	4,800,000	4,800,000	16,000,000
その他経費	292,800	1,928,400	1,928,400	1,928,400	6,078,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	470,000	4,225,000	4,010,000	5,125,000	13,830,000
資金分配団体用	170,000	2,225,000	2,010,000	3,125,000	7,530,000
実行団体用	300,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	6,300,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	9,502,550	72,647,200	57,597,000	58,712,000	198,458,750

必須入力セル

任意入力セル

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金合計 (D)	助成金による補助率(A/(A+D))	特例申請対象
助成期間合計	5,500,000	96.7%	FALSE

特例申請について

事業費のうち自己資金・民間資金による負担を20%未満とすることを申請する場合は「自己資金に関する申請書」に理由等を明示してください。

特例申請が認められた場合でも、複数年度の事業では、最終年度の補助率は80%以下とします。

【参考】年度別の助成金による補助率(A/(A+D))

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
補助率	100%	98%	96%	95%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、使途等）
2026年度	1,000,000	民間借入	A:確定済	
2027年度	1,000,000	民間借入	A:確定済	
2027年度	1,000,000	民間借入	C:調整中	2027年8月に確定予定
2028年度	1,000,000	内部留保	D:計画段階	
2028年度	1,500,000	内部留保	D:計画段階	

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	NeuroWell 脳からはじめるウェルビーイング社会の実現へ
団体名:	非営利法人 脳神経疾患地域医療福祉研究機構
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せて提出してください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	確認が必要です。F列に未記入があるか、提出時期と整合していません(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)	確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第23条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第24条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第24条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第24条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第27条
(6)決議(過半数が3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第27条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第29条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		公募申請時に提出	定款	第28条
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出	定款変更	
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	理事会規定	第7条
(2)招集権者		公募申請時に提出	理事会規定	第8条
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会規定	第7条
(4)招集手続		公募申請時に提出	理事会規定	第9条
(5)決議事項		公募申請時に提出	理事会規定	第9条
(6)決議(過半数が3分の2か)		公募申請時に提出	理事会規定	第11条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	理事会規定	第14条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会規定	第18条
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	理事の職務権限規程	第3,4,5条
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	幹事監査規定	第3.5条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員及び評議員の報酬規定	第5条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員及び評議員の報酬規定	第9条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	倫理規定	第2条
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	倫理規定	第3条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	倫理規定	第4条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	倫理規定	第5条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	倫理規定	第7条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	ハラスメント規定	第1条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	倫理規定	第8条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	倫理規定	第9条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役員員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第3条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	コンプライアンス規定	第10条
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通用(ヘルプライン)規定	第4条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通用(ヘルプライン)規定	第9条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規定	第3条
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規定	第3条
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規定	第4条
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	事務局規定	第8条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出		
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	文書管理規程	第7条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	文書管理規程	第10条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	文書管理規程	第11条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規定	第10条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規定	第19条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規定	第18条
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規定	第21条
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規定	第22条
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	経理規定	第4条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	経理規定	第8条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	経理規定	第5条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	経理規定	第9条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	経理規定	第15条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	経理規定	第28条
(7) 決算		公募申請時に提出	経理規定	第29条